

第 10 章 大学運営・財務

中期目標

「大学運営」

- (1) 本学の理念・目的を実現し教育研究等を円滑に遂行するため所要の規程等を整備し運用するとともに、本学の将来を見据えた計画等を実現するため大学運営に関する中・長期のビジョンを策定する。
- (2) 中・長期のビジョンに基づき、教育研究等の円滑な遂行を図るため大学運営組織の整備・充実を図るとともに必要な予算の編成・執行について、適切に行う。
- (3) 実践的な教育研究活動を支援する事務組織の機能強化を図る。
- (4) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため教員及び事務職員の人材育成・資質向上を図る。
- (5) 適切な大学運営を行うためIR機能を強化しその推進について定期的に点検・評価を実施するとともに、その結果を踏まえて教育研究及び管理運営の改善・充実を図る。

「財務」

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため中・長期の財政計画に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。
- (2) 学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。

中期計画

「大学運営」

- 【26】 本学の理念・目的を実現するため、所要の規程等の見直しを行い適切に運用していくとともに、中・長期ビジョンを策定し、ビジョンの下に大学運営について全教職員が意識を共有し推進する。

取組状況及び課題等【企画部】

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、社会のニーズに的確に応じて、大学運営及び教育研究活動等の円滑な推進を図るため、「第 2 期中期目標・計画(平成 29 年度～令和 3 年度までの 5 年計画)」を策定するとともに、大学の今後 10 年に向けた本学の進むべき方向性について「東京医療保健大学ビジョン」を策定し教育研究活動等に取り組んでおります。

この中・長期の目標・計画及び大学ビジョンについては、FD・SD 活動の取組の一環として全教職員を対象に開催している「東京医療保健大学を語る会」において理事長と学長から説明し意見交換を行うとともに、学内ネットワーク及びホームページに掲載し全教職員の意識の共有を図っております。

また、全員参加型のアクションプラン(行動計画)を作成し、これを中期目標・計画に反映させ、中期目標・計画の実現を通して大学ビジョンを実現していくこととしており、学部学科・研究科等の教育研究組織と事務局等の組織が一丸となり計画的に大学づくりを進めていくことについても意識の共有を図っております。

令和 3 年度においては、本学の理念・目的を実現するため、本学の喫緊の課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、教育・研究等の DX(デジタル・トランスフォーメ

ーション)の推進等に全学が一丸となって取り組むこと等を目的とした「東京医療保健大学学長戦略本部」を新たに設置するため「大学学則」の一部改正及び「東京医療保健大学学長戦略本部規程」を制定しました。また「外部評価委員会規程」や「危機管理規程」を新たに制定するなど、大学のガバナンスやコンプライアンスの改善・充実を推進しました。また、新たに、アクションプランを反映させた「第3期中期目標・計画(令和4年度～令和8年度までの5年計画)」を策定しました。

中期計画

【27】適切な大学運営を遂行して行くため、管理運営体制の整備・充実及び予算措置を適切に行う。

- ・学長を補佐する体制(副学長、学長補佐等)の充実を図る。
- ・医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部及び和歌山看護学部の4学部間の情報共有方策を検討し円滑な連携を図る。
- ・理念・目的を実現するため予算の編成、執行を適切に行う。

取組状況及び課題等【企画部】【経理財務部】

大学運営に関し、学部については、平成30年度に千葉看護学部及び和歌山看護学部を新たに設置し、令和2年度には、東が丘・立川看護学部が改組転換により、東が丘看護学部及び立川看護学部として新たにスタートしました。また、大学院については、令和2年度に和歌山看護学研究科が、令和3年度には千葉看護学研究科がそれぞれ新たに設置されたことにより、大学全体としては、令和3年度は6学部8学科、大学院4研究科及び1助産学専攻科の体制となっております。

特に教学面においては、各キャンパス間の緊密な連絡調整が課題となることから、学長のもとに、各学部長・研究科長等が結集(原則、毎月1回学部長等会議を開催)し適切な運営がなされるよう意思疎通を図っております。

○教学面における運営体制は、以下のとおりとなっております。

- ・学長については、学長選考委員会規程に基づき「人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有する者のうちから」(第1条)、理事長の推薦により理事会によって決定した後、理事長が任命します。
また、学長の権限については「校務をつかさどり、職員を統督する」(学則第51条の2)と明示しております(資料10-1<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0601001.pdf>)。
- ・上記によって選任された学長のリーダーシップの下に、学長を補佐する体制として11名の副学長(医療保健学部看護学科担当、医療栄養学科担当、医療情報学科担当、医療保健学研究科担当(兼)、東が丘総括担当、立川キャンパス担当、看護学研究科担当、東が丘・立川看護学部(令和2年度の改組転換により募集停止)担当、東が丘看護学部担当(兼)、立川看護学部担当(兼)、船橋キャンパス担当、千葉看護学部担当、日赤和歌山医療センターキャンパス担当、和歌山看護学部担当)を任命しております。
- ・副学長等の役職者の選任及び権限については、学則及び各役職者の選考規程に基づき、大学経営会議で選考を行い、理事長が任命します
(資料10-2<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0602001.pdf>、

10-3<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0603001.pdf>、
10-4<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0603002.pdf>、
10-5<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0603003.pdf>。

- ・令和3年度においては、ポストコロナ時代に向けて、学長を補佐し学部横断的な重要課題に対し、対応方策の企画、立案、調整及び推進を担う「東京医療保健大学学長戦略本部」を新たに設置するため、「大学学則」の一部改正及び「東京医療保健大学学長戦略本部規程」を制定しました。
- ・学部学科・研究科の組織としては、教学上の重要事項を審議するため医療保健学部3学科(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)、東が丘・立川看護学部、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部、大学院医療保健学研究科及び看護学研究科に「教授会」を置いております

(資料10-6<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1101002.pdf>、
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1102001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1103001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1104001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1105001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1106001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1201001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1202001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1203001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1204001.pdf>)。

教授会の役割については学則に明示しております。

- ・また、大学全体の教学上の重要事項の企画・審議を行うとともに各学部学科・研究科間の連絡・調整を行うため、学長を議長とし副学長(学部長、学科長、研究科長)等で構成する「学部長等会議」を設置(学則第55条)しており、同会議は教学側と経営側との意思疎通を図り大学経営の重要事項を審議する「大学経営会議」(学則第53条)に対し教学上の重要事項を提案します。これにより、学長のリーダーシップの下に学部学科・研究科間の情報共有が可能となり教育研究活動等において円滑な連携が図られております。この一環として、学長は、定期的に全ての学部学科の教授会に出席し意見交換を行っております。学部長等会議が大学経営会議に提案する事項は学則に明示しております。
 - ・大学の管理運営に関する全学組織である大学経営会議は、理事長が議長となり、理事・評議員の中から理事長が指名する者10名(学外有識者)、教授会構成員(教授)の中から学長・副学長を含め理事長が指名する者10名の計21名で構成しております。学長及び副学長は大学経営会議に参画し教育研究に関する意見・意思を反映させております。大学経営会議が審議する事項は学則に明示しております。
- 教学組織と法人組織の権限と責任については、大学の設置者である法人の最高意思決定機関である理事会、諮問機関である評議員会、業務及び財産に関する監査を行う監事がそれぞれ役割を果たしており、学長は理事会・評議員会の構成員でもあり教学面の責任者として理事会・評議員会に出席し、教育研究に関する事項の説明及び意見等を述べ、経営面と教学面の協働が図られるようになっております。

○本学は、教育理念・教育目的を達成するために学則の他、人事・組織運営・教学・研究・学生支援・大学院等関係規程の整備を図るとともに関係規程に基づく各種委員会を設置して適切な運営を行っております(資料 10-7)。

また、適切な大学運営に資するための学生及び教職員からの意見聴取については、「学生の学修に関する調査」「学生生活実態調査」(令和 2 年度から「学生の学修に関する実態調査」に統一)アンケートの結果を IR 推進室で分析しこれを踏まえ、学生委員会等の各種委員会で審議を行い、教職員についても FD 活動、SD 研修等において意見聴取を行い、教育研究環境等の整備に努めております。

○さらに、管理運営の適正な危機管理対策についても、ハラスメントに関する取扱、研究資金及び研究の不正防止、個人情報 の適正保護の取扱等に関して規程やガイドラインを整備しコンプライアンスを推進するとともに、危機の発生を未然に防止するためのシステム及び体制を整備するため「危機管理規程」を制定し、危機管理統括本部(対策本部)の設置等を可能とするとともに、COVID-19 対策本部を設置し、様々な状況の変化に応じた迅速な判断の下に、感染対策の徹底と学生の学びを保証するための取組を推進したり、災害対応に関して東日本大震災等を教訓として「災害対応マニュアル」により定期的に防災訓練を実施し、危機管理の意識向上に取り組んでおります。

なお、令和 2 年度及び令和 3 年度はコロナ禍の中でしたので防災訓練は中止としました。

○予算編成については、毎年度、大学全体の収支のバランス確保及び財務の健全性を図ることを基本的な編成方針とし次の予算計画に基づき整理した予算案を理事会・評議員会において審議願ひ、承認を経た後に決定しております。

- a) 学納金収入等の所要見込み額
- b) 受託研究費等外部資金の受入れ予定額
- c) 教育研究関係の備品及び図書等の購入予定額
- d) 教職員在職者数及び採用予定数等に基づく人件費の所要見込み額
- e) 教育研究経費及び管理経費等の所要見込み額
- f) 大学全体の事業計画に基づく所要見込み額

予算の執行においては、50 千円未満の物品購入の場合は事務局長決裁とし、50 千円以上の物品購入の場合は稟議書を作成し理事長決裁としております。

なお、支出については金額の多寡にかかわらず経理財務部の承認を経た後に理事長決裁としており、不正あるいは不適切な支出を未然に防止することとしております。

また、大学経営の健全化を図るため教育研究経費及び管理経費等の見直しを絶えず行い節減に向けた不断の努力を行っております。

中期計画

【28】実践的な教育研究活動を支援するため不断の事務組織の見直し・改善により大学教育制度改革に対応しうるよう機能強化を図る。また事務局各部等に係る情報共有及び連携を図るため、大学経営会議室長の下に事務局部長会を定期的に開催し大学運営の円滑な実施を図る。

取組状況及び課題等【総務人事部】【入試事務部】

本学は、東京医療保健大学事務局規程に校務分掌等を定めており、事務組織は大学経営

会議室に事務局を置き、大学経営会議室長の下に、法人本部機能と大学事務局を兼務する組織として機能しております(資料 10-8、10-9)。

- 事務局に、企画部、教務部、総務人事部、経理財務部、学生支援センター、入試事務部、学生募集部、研究協力部、五反田事務部、世田谷事務部、東が丘事務部、立川事務部、千葉事務部、和歌山事務部、図書館事務室及び大学院事務室を配置しております。
- ・キャンパスが6カ所にあるため、大学経営会議室長及び総務人事部長は各キャンパスを巡回(千葉事務部、和歌山事務部を除く)し運営状況の把握に努めており、随時事務組織の見直しを検討し、より機動性・効率性を発揮できる体制の整備を図っております。
- ・特に、医療情報学科の定員未充足の状態については、平成30年度の大学評価(認証評価)において是正勧告を頂いたところであり、「学生募集部」及び「情報教育研究センター」を設置し定員充足に向けて、医療情報教育の魅力や募集活動の分析・検証を行い、全学を挙げて改善方策を推進しており、その成果として入学定員80名に対し、令和2年度入試では92名、令和3年度入試においては85名の学生を確保することができましたが、令和4年度入試では、前年に続いての度重なる新型コロナウイルスの感染拡大の中、高校訪問や講演・ガイダンスが予定どおりできない、来校型イベントも計画した内容が十分に実施できないという状況下、残念ながら入学者が53名に留まり、3年ぶりに募集定員を下回る結果となりました。
- ・また、事務局各部の意思疎通のため「報・連・相」をモットーに情報共有を図り、大学運営を円滑に遂行するため大学経営会議室長のもとに事務局部長会を毎月開催し、各部の業務遂行状況や懸案事項の報告及び検討を行い、意見交換を踏まえ業務の改善に取り組んでおります。
- ・このほか、国際交流事業、図書館機能の充実、入試広報及び学生募集、学内情報ネットワークシステム事業等の改革に必要な専門知識・能力を持った職員を採用し、専門部署を立ち上げて取り組んでおります。

中期計画

【29】大学の教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、本学としてこれに十分対応していくためには教員及び事務職員等の資質・能力の向上や意識改革が不可欠であり、教員と事務職員等が協働して業務に当たって行けるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるSDの充実を図る。

- ・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に教員・事務職員を積極的に参加させる。また、全教職員を対象の「東京医療保健大学を語る会」の充実・推進を図る。
- ・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的で開催するとともに実施内容の充実を図る。
- ・FD及びSDの取組において大学の教育研究活動等における教職協働の重要性の観点から一体的な推進方策について検討し取り組む。

取組状況及び課題等【総務人事部】

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員が協働して教学上の各種委員会等を運営しており、また大学全体の運営においても全学的課題におい

て担当副学長等と担当事務部とが協働して取り組んでおります。

- その一環として、毎年開催する「東京医療保健大学を語る会」は全教職員が対象であり、理事長と学長の講話、各学科代表教員による教育内容・方法等の工夫改善の取組を発表願ひ意見交換を行っており、大学運営の意識改革を図る機会となっております。今後も多くの教職員に参加いただけるよう企画・立案等を工夫してまいります。なお、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の中においてオンラインにより開催しております。(第6章参照)
- 事務職員については、大学の管理運営に携わるとともに実践的な教育研究活動の支援を行う重要な役割を担っており、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、大学運営、教育研究活動の支援に関わる職員の人材育成・資質向上のための取組(職能開発:スタッフ・ディベロップメント(SD))が必要不可欠となっていることから、本学は、開学間もない平成18年度から年2回(9月及び3月の各1日)、全事務職員が一堂に会する「事務職員研修会」を実施しております。
 - ・研修会では、高等教育を取り巻く最近の状況、本学が取り組んでいる課題や懸案事項の現状等について、理事長・副理事・各部長及び本学教員等を講師に講話を願ひ意見交換等を行っております。これにより、職員一人一人が本学の課題を自らの課題として捉え業務に取り組んでいけるよう自己啓発の有意義な機会となっております。また、職員の資質向上に資するため加盟団体等外部機関が実施する研修会・セミナー等に職員を積極的に参加させております(資料10-10)。
 - ・事務職員の人材育成・資質向上に関しては、事務局部長会で事務職員研修会の実施等SDの実施内容等について検討し企画・立案を行っておりますが、大学における教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、これに対応できるようSDによる事務職員の資質・能力の向上と意識改革は不可欠であり、今後においても、教員と協働して業務に当たって行けるようSDの充実に取り組んでまいります。なお、令和2年度においては、コロナ禍の中、授業についてはITを活用した遠隔授業の導入、各会議等についてもZoomによるオンライン会議等の開催を進めることになり、試行錯誤の中にも新たな改革策が提起されるなど新展開の一年でありました。このような状況から、残念ながら、事務職員研修の開催等は中止しましたが、令和3年度においては、オンラインにて研修会を実施し学内講師による「ICTを活用した授業計画について」と外部講師による「近年の入試傾向分析と本学を取り巻く入試環境について」をテーマに開催しコロナ禍での効果的な授業展開等について、及び学生募集の環境について、研修会を行ったところです。
 - ・また、教育研究活動等を適切に、かつ効果的な運営を図るため、教職員が協働して教学上の各種委員会の運営や学生募集活動、公開講座等の企画・運営に取り組むとともに、教職員合同の「全学FD・SD委員会」を設置し、教職協働がより機能するよう企画・立案等に取り組んでおります。なお、FD・SD委員会に学生代表(学友会会長)にオブザーバーとして参画いただき学生の意見を聴取し参考としております。

中期計画

【30】 内部質保証機能、IR機能を強化し教育研究活動状況（教育、研究、財務、施設、人事等の情報）のデータ収集・分析を行い、課題の把握に努め、学内意思決定や教育研究活動の改善を図るとともに、全学教学マネジメントのPDCAサイクルを確立するなど、エビデンスに基づいた大学運営となるよう、IR機能が反映される全学的取組を推進する。

- ・健全な運営を図るため、教育研究活動等に伴う関係法令及び本学のサービス関係規程等に関して、教職員へのコンプライアンス（法令・モラル遵守）を徹底するとともに、本学が保有する教育研究活動等の情報の公開請求に対し、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。
- ・本学の強み・特色を明らかにし社会に明確に伝わるようウェブサイトを有効に活用し情報発信に取り組む。
- ・教育研究活動状況や管理運営の適切性について、定期的に点検・評価を実施し、その結果に対する外部有識者で構成するスクリー委員会において検証願い、意見・提言等を踏まえて教育研究及び大学運営の改善・充実を図る。

取組状況及び課題等【企画部】

本学は、理念・目的に基づき、第2期中期目標・計画及び東京医療保健大学ビジョンを策定しその実現を目指し関係法令等学内諸規程に沿って管理運営に取り組んでおります。

創設以来16年を経過し1学部3学科（総学生定員1,120名）の規模でスタートし、令和2年度より、東が丘・立川看護学部の募集停止を行い、新たに東が丘看護学部と立川看護学部を、和歌山に修士課程の大学院を設置しております。令和3年度現在においては、6学部8学科・大学院4研究科（各修士・博士）・1専攻科の規模（総学生定員2,863名）に発展しております。

○この間、中長期の目標・計画を達成するため学部学科・研究科等において教育研究活動等を積極的に推進しその取組状況については、全学自己点検・評価委員会において毎年度「点検・評価報告書」にとりまとめ、改善意見等を聴取するため外部評価を実施するとともに大学経営会議及び理事会・評議員会に報告しております。

会議等で表明された改善意見等を踏まえ、学長の指揮命令のもとに学部学科・研究科等において教育研究活動等の改善・充実を図るとともに、内部質保証システムが機能するよう大学運営について改善を図っております。

なお、内部質保証システムの在り方について、大学評価（認証評価）において是正勧告の提言を頂いたところであり、提言を踏まえて、令和3年度からは、外部評価委員会の新設（スクリー委員会を廃止）など改善を進めております。これに関連して第2章をご参照ください。

○また、本学の教育研究活動等の状況を把握しその分析及び評価を通じて教育研究活動等及びこれを支える経営の改善に資するため、教育、研究、学生支援、財務・施設、人事等に関する情報の総合的な分析・評価、共有を図るべく学長直属の「IR推進室」を設置しております。

IR推進室においては、学生の修学支援等の充実に資するため「学生の学修に関する実態

調査」アンケートによる分析・評価や、「IR ニュース」を刊行して教職員に最新の IR 情報を提供しております。

令和 2 年度及び令和 3 年度は、コロナ渦における遠隔授業等の学生の実態の把握のための調査を、学長の下に立ち上げた COVID-19 対策本部の教学タスクホースと連携して行い、授業運営指針に反映しました。また、教育研究活動等のデータベース化を推進するとともに日本私立学校振興・共済事業団の「大学ポートレート」に本学の個性・特色が伝わるよう積極的に教育研究活動等に関する所要の情報を公表しております。

- さらに、教員と事務職員が相互に協働して教育研究活動等を遂行していく上で不可欠な関係法令及び服務関係規程等に関し学内共有の「デスクネッツ(文書管理タグ)」に掲載し教職員が常時見られるようにしております。

また、学則等規程の改正・制定の概要を教職員向けにお知らせする「THCU トピックス」(年 4 回メール配信)で周知を図る等、コンプライアンスの徹底を図っております。

主な法令遵守等の対応としては、平成 30 年度設置の千葉看護学部及び和歌山看護学部、令和 2 年度設置の東が丘看護学部、立川看護学部及び和歌山看護学研究科、令和 3 年度設置の千葉看護学研究科において設置計画に基づいて履行している状況を明記した「設置計画履行状況報告書」を遅滞なく文部科学省に提出し、ホームページに公表しております。

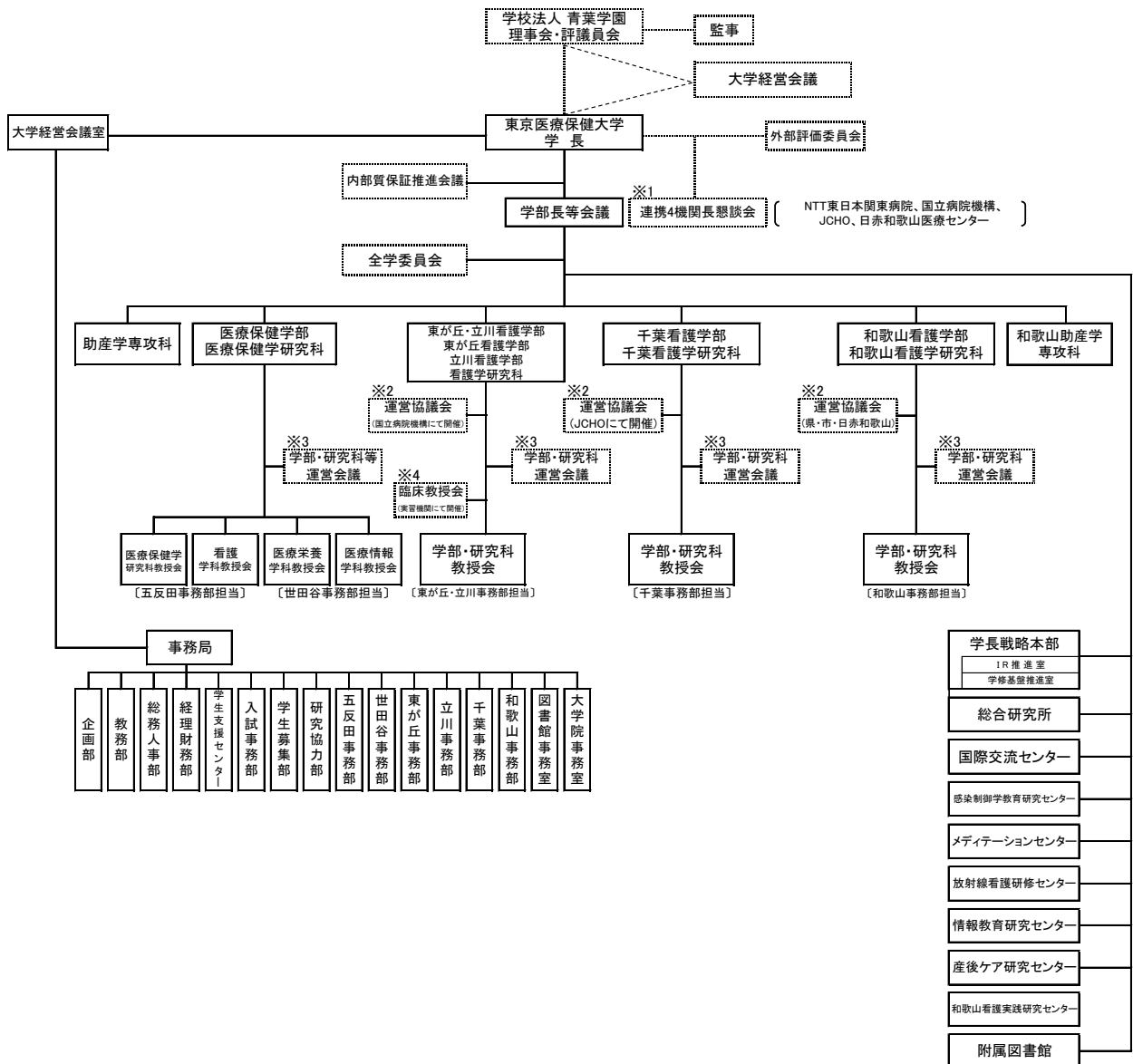
なお、本件については、「設置計画履行状況等調査の結果について(令和 4 年 3 月 25 日)」が、文部科学省ホームページに掲載されており、残念ながら、履行状況報告書に「意見が付された大学等」として、本学の和歌山看護学研究科が指摘されました。内容は、「退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。」であり、今後指摘された内容に適切に対応してまいります。

また、教育研究活動等の情報に関する公開請求に関しては、情報公開規程に基づき適切に対応しております。

- 令和 2 年度からは、学長を本部長とする COVID-19 対策本部を設置し、様々な状況の変化に応じた迅速な判断のもとに、全学が一体となってこの難局に対峙し、感染対策の徹底と学生の学びを止めることがないよう、また教育の質を低下させることのないよう教職員が協働し真摯に取り組んでまいりました。その中で、新たな発見も見出すことができ、次年度の教育研究活動等の改善充実に生かしてまいります。

- なお、令和 3 年度に整備を行った組織及び次年度に整備を予定している組織を含めた本学全体の組織体制図(令和 4 年度)は、次のとおりです。

東京医療保健大学 組織体制(令和4年度)



中期計画

「財務」

【31】理念・目的の実現のために策定されたビジョンの具体化を推進するため中・長期の「東京医療保健大学の財政計画」に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。

このため、以下の取組を推進する。

- ・学部・研究科等入学定員を充足し学納金収入等の安定的な確保を図る。
- ・科学研究費補助金、各種団体の研究助成金、受託研究費、奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。
- ・私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫する。
- ・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶え

ず見直しを行って節減に努める。

- ・平成30年度開設の千葉看護学部及び和歌山看護学部の学年進行による収支状況、教育研究経費、管理経費の支出の適正化に努める。

取組状況及び課題等【経理財務部】

本学では、平成29年度をスタートとする第2期5年間の中期目標・計画を策定し、その達成に向けて事業を実施しており、実施に当たっては中期目標・計画において今後5年間の「東京医療保健大学の財政計画」並びに平成29年度決算をベースとする「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標」を定めておりますが、毎年度決算の状況を踏まえて必要に応じ財政比率の見直しを行っており、令和2年度においても前年度決算を踏まえ、安定的な財務基盤の確立を図るよう見直し・改定を行っております(資料10-11)。

平成29年度から令和3年度の5年間においては、平成30年度に開設した千葉看護学部及び和歌山看護学部が完成年度を迎える令和3年度までは国庫補助金が交付されないこと、また学生納付金収入、人件費等の経費は年度毎に増加するため年度別の財務比率は大きく変動することとなっております。

年度別比率の目標値としては、

- ア) 人件費比率
- イ) 人件費依存率
- ウ) 教育研究経費比率
- エ) 管理経費比率
- オ) 借入金等利息比率
- カ) 事業活動収支差額比率
- キ) 事業活動支出比率
- ク) 学生生徒等納付金比率
- ケ) 寄付金比率
- コ) 補助金比率

の10の項目について定めており、毎年度、決算に基づいて各年度の目標値との差異を分析・評価するとともに、必要に応じて根拠を示した上で最終年度の目標値を改定しております。

予算作成においては、前年度決算の実績に基づいて収入・支出予定額の見直しを行い、財政計画の改定を行っております。

本学は、表のとおり毎年度順調に入学定員を確保しており学納金収入等の安定的な確保を図っており、令和2年度予算額における収入に占める補助金の割合も18%を確保しております。

入学者数の推移

(単位：人)

	平成元年度		令和2年度		令和3年度	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
医療保健学部	280	282	280	294	280	300
東が丘・立川看護学部	200	219	-	-	-	-
東が丘看護学部	-	-	100	115	100	122
立川看護学部	-	-	100	118	100	123
千葉看護学部	100	107	100	115	100	112
和歌山看護学部	90	100	90	104	90	110
助産学専攻科	15	20	15	20	15	21
医療保健学研究所	29	42	29	34	29	32
看護学研究所	32	35	32	32	32	31
和歌山看護学研究所	-	-	12	12	12	12
千葉看護学研究所	-	-	-	-	8	9
計	746	805	758	844	766	872

平成3年度学校法人青葉学園予算額(第一回補正予算)

<事業活動収入>

科目	百万円	割合%
学納金	4,946	75.8
手数料	117	1.8
寄附金	50	0.8
補助金	1,174	18.0
付随事業収入	168	2.6
雑収入	70	1.1
教育活動外収入	2	0.0
特別収入	0	0.0
計	6,527	100.0

<事業活動支出>

科目	百万円	割合%
人件費	3,463	55.8
教育研究経費	2,183	36.1
管理経費	496	7.2
教育活動外支出	37	0.6
資産処分差額	5	0.1
予備費	16	0.2
計	6,200	100.0
基本金繰入前収支差額	▲295	

令和 2 年度学校法人青葉学園決算額

<事業活動収入>

科目	百万円	割合%
学 納 金	4,493	75.4
手 数 料	126	2.1
寄 附 金	69	1.2
補 助 金	1,014	17.0
付随事業収入	161	2.7
雑 収 入	83	1.4
教育活動外収入	3	0.1
特 別 収 入	12	0.2
計	5,961	100.0

<事業活動支出>

科目	百万円	割合%
人 件 費	3,485	55.9
教育研究経費	2,218	35.6
管 理 経 費	488	7.8
教育活動外支出	34	0.5
特 別 支 出	5	0.1
予 備 費	0	0
計	6,231	100.0
収支差額	▲270	

教育研究活動等の維持・発展にどの程度資金が投下されているかを見る指標として教育研究経費比率がありますが、本学の令和2年度の教育研究経費比率は40.0%であり、令和元年度の私立大学平均37.3%より2.7%多く、教育研究活動等を安定して遂行するための経費は他大学より充実した措置がされているといえます。

教育研究活動等を安定して遂行し、必要かつ十分な財政的基盤の確立を図るためには、大学全体の資産を適正かつ効率的に運用することが求められます。そのため学校法人青葉学園資産運用規程においては、学校法人青葉学園の資産の適正かつ効率的な運用に資するため、資産運用責任者、資産を元本返還が確実な方法で運用を行うこととする基本方針、資産の運用対象、運用手続等を定め、理事長は資産運用の状況及び結果を理事会及び評議員会において報告し承認を得ております。

また、本学の予算額に占める学納金の割合が高い状況であるため、引き続き科学研究費補助金、各種団体の研究助成金、受託研究費、奨学寄附金等の外部資金の積極的な確保を図るよう努めております。なお、学部学科・研究科及び教員の教育研究遂行上の必要経費については適切に措置することとしております。

中期計画

【32】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図るとともに、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行いその結果をウェブサイト等に公開する。また財務状況について、監査法人及び監事監査を定期的実施し監査報告書を公表する。

取組状況及び課題等【経理財務部】

今後の18歳人口の減少や看護系大学等の増加に伴い安定した教育研究経費を確保していくため、これまでの募集活動を検証し学生確保の方策について検討し取り組んでいくとともに、教育研究充実のため科学研究費補助金や共同研究・受託研究について、教員個人の研究意欲(興味関心)を汲み上げていく体制(学長裁量経費の配分及び全学総合研究所の

稼働)が学内にきちんと整備されていることを各自認識してもらい、教員の萌芽的研究等が外部資金の獲得に繋がっていくよう取り組んでおります。

千葉看護学部及び和歌山看護学部の開設に伴う準備経費として、校舎改修や設備の整備を行っており、両学部が完成年度を迎える令和3年度までは補助金が交付されないこと、学生納付金収入が年度進行で増加すること、教員の計画採用により人件費、教育研究費が増加することから、年度別財務比率は大きく変動することとなっております。

本学のこのような財務状況に対して、大学評価(認証評価)結果において「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、総負債比率が高く、純資産構成比率が低い状況が続いている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低いため、財政計画の見直しを行い十分な財務基盤を確立するよう改善が求められる。」との提言を頂いているところであり、本学としては、千葉看護学部及び和歌山看護学部が学年進行中であり、両学部の経常費補助金は完成年度まで対象外であり、完成年度の令和3年度までの収支は厳しい状況が続きますが、令和4年度以降の財務計画の立案においては提言を踏まえ、両学部の完成年度後は財政基盤の健全性を確立できるよう努力してまいります。

なお、学内外への説明責任を果たすため、令和3年度決算等財務状況についても従前どおり本学ホームページにおいて公開することとしております。

また、令和4年5月に令和3年度の財務実施状況について、独立監査人による監査及び学校法人青葉学園の監事(2名)による監査を実施し、監査結果報告書について財務情報として本学ホームページに公開いたします。

今後も財務内容の明確化・透明化を図ってまいります。

令和4年度 全学委員会委員名簿

R4.4.1

No.	委員会	委員長	委員										事務局担当	任期			
			(看)坂本副学長	(栄)小西副学長	(情)石原副学長	(東が丘)(立川)山西副学長	(千葉)宮本副学長	(和歌山)八島副学長	(看護学研究科)大島副学長								
1	内部質保証推進会議	亀山学長	(看)坂本副学長	(栄)小西副学長	(情)石原副学長	(東が丘)(立川)山西副学長	(千葉)宮本副学長	(和歌山)八島副学長	(看護学研究科)大島副学長				大学経営会議室長	事務局長	企画部	-	
2	危機管理委員会	亀山学長	(看)坂本副学長	(栄)小西副学長	(情)石原副学長	(東が丘)(立川)山西副学長	(千葉)宮本副学長	(和歌山)八島副学長	(看護学研究科)大島副学長				大学経営会議室長	事務局長	企画部	-	
3	外部評価委員会	—	奈良県立医科大学 今村教授	JR東京総合病院 高戸院長	東邦大学 盛田医学部長	東京大学医学部 ・大学院医学系研究科 山本教授									企画部	-	
4	自己点検・評価委員会	宮本副学長	(看)末永教授	(栄)加藤教授	(情)瀬戸教授	(東が丘)(看護学研究科)加藤(知)講師	(千葉)(千葉看護学研究科)吉田教授	(和歌山)(和歌山看護学研究科)八島学部長	(医療保健学研究科)菅原教授				大学経営会議室長	教務部長	企画部長	企画部	1年
			(看)阿部教授	(栄)御堂教授	(情)杉田講師	(立川)高木准教授	(和歌山)福山教授							事務局長			
5	FD・SD委員会	小西副学長	(看)櫻井准教授	(栄)加藤教授	(情)深澤教授	(東が丘)(看護学研究科)加藤(知)講師	(千葉)(千葉看護学研究科)阿部教授	(和歌山)(和歌山看護学研究科)内海教授	(医療保健学研究科)松村准教授				総務人事部長	教務部長	企画部長	企画部	-
			(看)佐々木教授	(栄)三舟教授	(情)山本教授	(立川)高木准教授	(和歌山)南部教授	(千葉)(千葉看護学研究科)石井講師						研究協力部長			
6	教務委員会	石原副学長	(看)阿部教授	(栄)小城教授	(情)深澤教授	(東が丘)(看護学研究科)松山(友)教授	(立川)松谷教授	(千葉)清水教授	(和歌山)畑下教授	(医療保健学研究科)谷本教授	(千葉看護学研究科)小黒教授	(和歌山看護学研究科)南部教授	大学経営会議室長	事務局長	教務部長	教務部	2年
					(情)今泉教授			(千葉)伊東講師						学生支援センター長	大学院事務長		
7	アドミッション委員会	宮本副学長	(看)横山教授	(栄)酒井講師 (栄)細田准教授	(情)今泉教授	(東が丘)明石教授	(立川)久保教授	(千葉)吉田教授	(和歌山)土井教授				大学経営会議室長	入試事務部長	入試事務部	-	
8	広報委員会	山西副学長	副委員長 (看)原田准教授	(栄)齋藤准教授	副委員長 (情)今泉教授	副委員長 (東)小野教授	副委員長 (千)田久保准教授	副委員長 (和)入駒教授					学生募集部長	入試事務部長	学生募集部	-	
			(看)渡會教授	(栄)西念教授	(情)岩上助教	(立川)テイラー准教授	(千葉)渡邊准教授	(和歌山)武内准教授									
9	教職課程委員会	(看)砂村教授	(栄)豊田教授	(千葉)鈴木講師	(和歌山)入駒教授								教務部長		教務部	-	
10	図書委員会	(図書館長) (栄)小城教授	(看)島田准教授	(栄)清水准教授	(情)金澤講師	(東が丘)明石教授	(立川)衣川教授	(千葉)遠藤准教授	(和歌山)高村准教授				経理財務部長	教務部長	図書館	-	
11	障がい学生修学支援委員会	石原副学長	(看)砂村教授	(栄)神田准教授	(情)柴野講師	(東が丘)金子(あ)准教授	(立川)堀田講師	(千葉)安藤准教授	(和歌山)串橋講師				教務部長	学生支援センター長	学生支援センター	-	
			(看)大金准教授	(栄)豊田教授	(情)木村助教												
12	公開講座委員会	坂本副学長	(看)渡會教授	(栄)豊田教授 梶准教授	(情)山本教授	(東が丘)松本准教授	(立川)内藤准教授	(千葉)渡邊准教授	(和歌山)吉村准教授				教務部長	研究協力部長	企画部長	企画部	1年

令和4年度 全学委員会委員名簿

R4.4.1

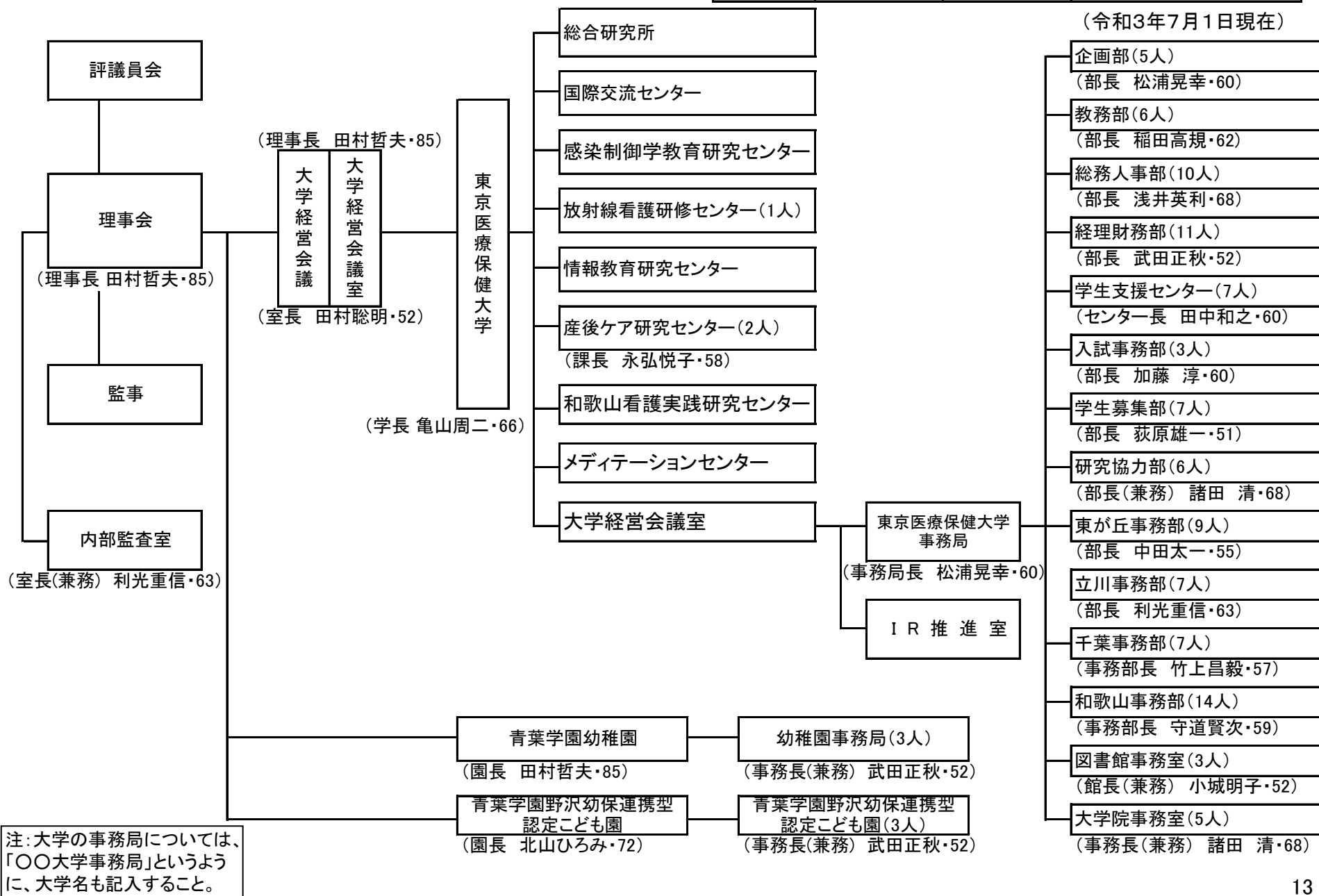
委員会	委員長	委員											事務局担当	任期		
		(看) 佐々木教授	(栄) 小西学科長	(情) 今泉教授	(東が丘) 浦中准教授	(立川) 衣川教授	(千葉) 宮本学科長	(和歌山) 八島学科長								
13	将来構想委員会 坂本副学長	(看) 佐々木教授	(栄) 小西学科長 (栄) 御堂教授	(情) 今泉教授	(東が丘) 浦中准教授	(立川) 衣川教授	(千葉) 宮本学科長	(和歌山) 八島学科長				大学経営会議室長	経理財務部長		総務人事部	2年
												事務局長	総務人事部長			
14	研究倫理委員会 (看) 坂本副学長	副委員長 (看護学研究科) 大島副学長	(栄) 小西副学長	(情) 石原副学長	(東が丘)(立川) 山西副学長	(千葉) 宮本副学長	(和歌山) 八島副学長	(学外有識者) 吉村 公雄	(学外有識者) 横溝 久美			大学経営会議室長	事務局長	研究協力部長	研究協力部	1年
15	人権倫理委員会 小西副学長	(看) 砂村教授 (看) 大金准教授	(栄) 金田准教授	(情) 深澤教授 (情) 山本教授	(東が丘) 田中教授 (立川) 村松教授	(千葉) 吉田教授 (千葉) 小黒教授	(和歌山) 福山教授 (和歌山) 甲村准教授					総務人事部長	健康管理課長		総務人事部	1年
16	衛生委員会 (産業医) 小西副学長	(五反田) 山本(由)助教	(世田谷) 梶准教授	(東が丘) 新山准教授	(立川) 藤村准教授	(千葉) 伊藤准教授	(和歌山) 北端准教授					総務人事部長	健康管理課長		総務人事部	2年
17	個人情報保護委員会 大島副学長	副委員長 (情) 瀬戸教授	(看) 廣島教授 (看) 吉田教授	(栄) 三舟教授	(情) 山本教授	(東が丘) 田中教授 (立川) 青木教授	(千葉) 小黒教授 (千葉) 菊池准教授	(和歌山) 辻准教授 (和歌山) 宇田准教授				入試事務部長	教務部長	総務人事部長	学生支援センター	1年
												健康管理課長	学生支援センター長			
18	国際交流委員会 坂本副学長	(看) 松尾講師 (看) 大堀助教	(栄) 梶 准教授 (栄) 神田准教授	(情) 駒崎講師 (情) 山邊助教	(東が丘) 朝澤准教授 (立川) 黒澤准教授	(千葉) 菊池准教授 (千葉) 鎌田助教	(和歌山) 畑下教授 (和歌山) 福井講師					大学経営会議室長	事務局長	教務部長	研究協力部	2年
												学生支援センター長	研究協力部長			
19	動物実験委員会 石原副学長	(看) 岩澤教授	(看) 高野講師	(栄) 加藤教授	(情) 柴野講師	(東が丘・立川) 小宇田准教授	(千葉) 藤巻講師	(和歌山) 鈴木講師	(学外有識者) 伊藤 典彦			研究協力部長			研究協力部	1年
20	ヒトに関する研究倫理委員会 (看) 廣島教授	(看) 李教授 (看) 岩澤教授	(栄) 小西学科長 (栄) 齋藤准教授 (栄) 北島准教授	(情) 柴野講師 (情) 安枝助教	(東が丘)(看護学研究科) 大島教授 (東が丘)(看護学研究科) 小野教授 (東が丘)(看護学研究科) 竹内教授	(東が丘)(看護学研究科) 小宇田准教授 (立川) 久保教授	(千葉)(看護学研究科) 田久保准教授 (千葉)(看護学研究科) 田所講師	(和歌山)(看護学研究科) 内海教授 (和歌山) 土井教授	(医療保健学研究科) 山本(伸)准教授	(学外有識者) 吉村 公雄 (学外有識者) 横溝 久美	(学外有識者) 今井克治 (学外有識者) 長谷川一恵	研究協力部長			研究協力部	1年
21	紀要委員会 小西副学長	(看) 菅原教授 (看) 渡辺講師	(栄) 加藤教授 (栄) 北島准教授	(情) 金澤講師 (情) 木村助教	(東が丘)(看護学研究科) 竹内教授 (立川) 桜井(礼)教授	(千葉)(看護学研究科) 清水教授 (千葉)(看護学研究科) 新井講師	(和歌山)(看護学研究科) 武内准教授 (和歌山) 近藤准教授	(医療保健学研究科) 松村准教授				研究協力部長			研究協力部	2年

【学校法人実態調査表(令和3度)】

6 学校法人の組織機構等

6- (1) 学校法人組織機構図

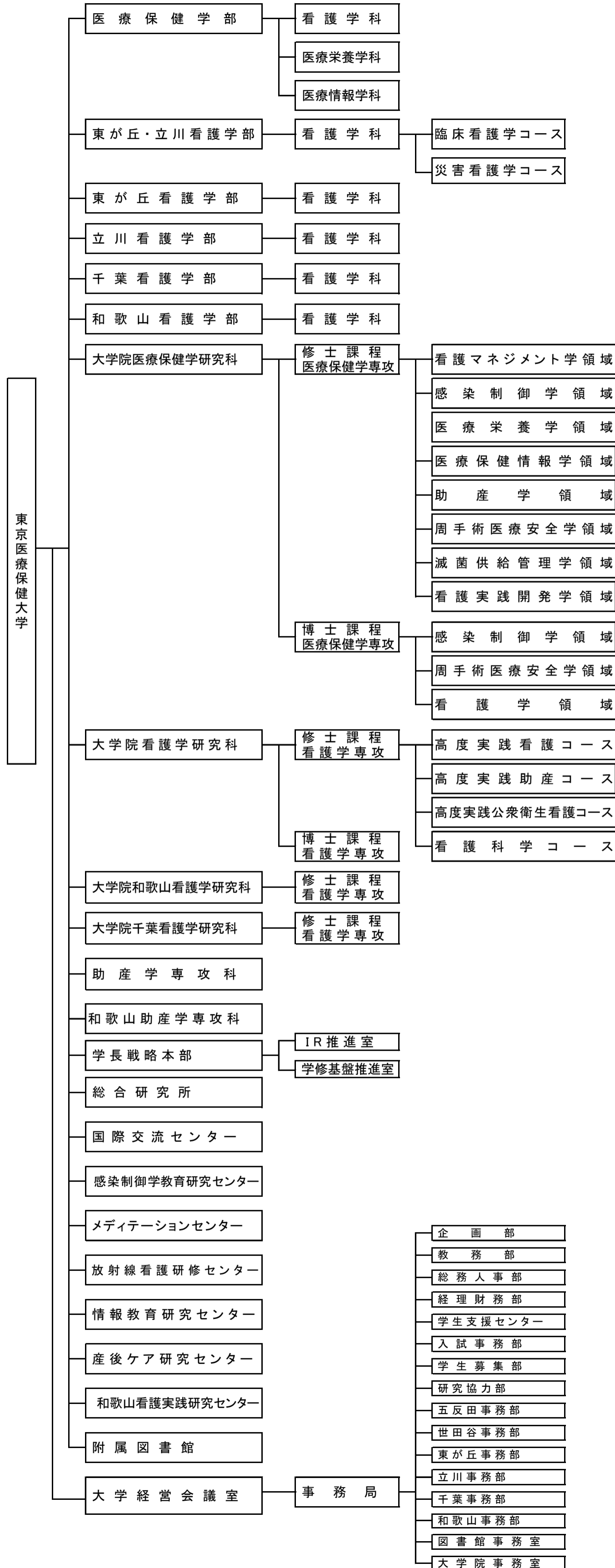
法人番号	131140	学校法人名	学校法人青葉学園
------	--------	-------	----------



注:大学の事務局については、「〇〇大学事務局」というように、大学名も記入すること。

東京医療保健大学組織図

令和4年4月1日



令和3年度 研修会の主な参加状況

	主催団体等	研修会等名	年月日	参加職員数(名)
1	公益財団法人 東京都私学財団	学校会計講座(入門)	3. 6. 28 ～ 3. 6. 29	経理財務部職員 2名
2	公益財団法人 東京都私学財団	学校会計講座(初級)	3. 8. 16 ～ 3. 8. 19	経理財務部職員 2名
3	独立行政法人 大学改革 支援・学位授与機構	令和3年度大学質保証フォーラム 「オンライン教育の支援と質保証 ーコロナ時代を超えて」	3. 9. 13	東が丘事務部職員 1名
4	国立情報学研究所	大学図書館職員短期研修 (Zoom参加)	3. 10. 26 ～ 3. 10. 29	図書館事務室職員 1名
5	株式会社 内田洋行 大学高校実践ソリューションセ ミナー事務局	大学・高校実践ソリューションセ ミナー 2021 秋オンライン	3. 10. 26 11. 2 11. 15	東が丘事務部職員 1名
6	東京都福祉保健局	令和3年度栄養士・管理栄養士養成 施設連絡会	3. 10. 28	教務部職員 1名 医療栄養学科教員 1名
7	図書館総合展運営委員会	第23回図書館総合展 (YouTube Live 録画配信)	3. 11. 1 ～ 3. 11. 30	図書館事務室職員 1名
8	医学中央雑誌刊行会	医中誌 Web 最新情報 2021 (Zoom参加)	3. 11. 2	図書館事務室職員 1名
9	株式会社 内田洋行	「みんなでつくろう!みんなでまわそ う!シミュレーションセンター」 オンラインセミナーを京都橋大学で リアルタイム視聴ツアーWith 京都科 学工場見学	3. 11. 2	教務部職員 1名 医療情報学科教員 2名
10	特定非営利活動法人 日本医学図書館協会/ 日本薬学図書館協議会	医薬生物学分野におけるプレプリント をめぐる動向 (YouTube 事後録画配信)	3. 11. 11	図書館事務室職員 1名
11	第107回全国図書館大会 山梨大会	分科会「新型コロナウイルス感染拡大 と大学図書館」 (Zoom 事後録画配信)	3. 11. 12	図書館事務室職員 1名
12	図書館総合展運営委員会	学術コミュニケーションの動向 2020-2021 (YouTube Live 配信)	3. 11. 16	図書館事務室職員 1名
13	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	SD 共同研修プログラム「定時で終え るために今からできるタイムマネジ メント」	3. 11. 17	和歌山事務部職員 1名
14	株式会社 早稲田大学アカデミック ソリューション	大学職員としての働きがいのある「業 務と職場」の生み出し方～個人と組織 の力の両方が育成される好循環～ (Zoom参加)	3. 11. 18	和歌山事務部職員 1名
15	朝日新聞社	聞蔵→朝日新聞クロスサーチへ (Zoom参加)	3. 11. 19	図書館事務室職員 1名
16	図書館総合展運営委員会	図書館とデジタルメディア、融合の可 能性 (Zoom参加)	3. 11. 27	図書館事務室職員 1名

	主催団体等	研修会等名	年月日	参加職員数（名）
17	医学情報サービス研究 大会 2021 講演会	研究者を欺くハゲタカビジネスの現況 (Zoom 参加)	3. 12. 4	図書館事務室職員 1名
18	文化庁	令和3年図書館等職員著作権実務 講習会 (YouTube Live 録画配信)	3. 12. 13 ～ 3. 12. 27	図書館事務室職員 1名
19	名古屋大学高等教育研究 センター	新任係長・主任のためのマネジメント セミナー (Zoom 参加)	3. 12. 21	和歌山事務部職員 1名
20	千葉県健康福祉部	保健医療従事者等研修会 (Zoom 参加)	4. 1. 20	千葉事務部職員 1名
21	日本図書館研究会 情報組織化研究グループ	新たな図書館システム・ネットワーク におけるメタデータ：共同利用システ ムをめぐる様相 (Zoom 参加)	4. 1. 22	図書館事務室職員 1名
22	公益社団法人 日本実験動物学会	動物実験の外部検証 令和4年度の 実施に向けた事前説明会	4. 1. 28	研究協力部職員 1名

東京医療保健大学の財政計画（平成29年度～平成33年度）

(1) 資金収支の状況

科 目		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
収入 の 部	学生生徒等納付金収入	3,206,125	3,463,025	3,836,130	4,164,430	4,477,830
	手数料収入	125,375	125,375	125,375	125,375	125,375
	寄付金収入	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	補助金収入	475,000	959,000	475,000	575,000	475,000
	国庫補助金	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
	都道府県補助金	0	130,000	0	100,000	0
	市区町村補助金	0	354,000	0	0	0
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
	受取利息・配当金収入	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	雑収入	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
	借入金等収入	1,350,000	1,000,000	1,100,000	1,000,000	800,000
合 計	5,314,200	5,705,100	5,694,205	6,022,505	6,035,905	
支出 の 部	人件費支出	2,153,800	2,509,195	2,781,413	2,875,957	2,879,707
	教育研究経費支出	851,500	967,419	1,052,719	1,165,394	1,232,769
	管理経費支出	385,000	403,457	422,816	446,923	467,456
	借入金等利息支出	42,250	51,250	61,750	75,125	87,500
	借入金等返済支出	797,892	1,293,300	843,300	943,300	843,300
	施設関係支出	400,000	0	100,000	0	0
	設備関係支出	400,000	355,000	380,000	400,000	420,000
合 計	5,030,442	5,579,621	5,641,998	5,906,699	5,930,732	

(2) 事業活動収支の状況

科 目		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	3,206,125	3,463,025	3,836,130	4,164,430	4,477,830
		手数料	125,375	125,375	125,375	125,375	125,375
		寄付金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		経常費等補助金	475,000	959,000	475,000	575,000	475,000
		付随事業収入	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
		雑収入	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000
		教育活動収入計	3,962,500	4,703,400	4,592,505	5,020,805	5,234,205
	事業活動支出	人件費	2,193,800	2,549,195	2,821,413	2,915,957	2,919,707
		教育研究経費	1,201,500	1,343,719	1,453,419	1,571,394	1,643,469
		うち、減価償却費	350,000	376,300	400,700	406,000	410,700
		管理経費	433,000	460,157	485,116	510,123	531,356
		うち、減価償却費	48,000	56,700	62,300	63,200	63,900
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	3,828,300	4,353,071	4,759,948	4,997,474	5,094,532
教育活動収支差額	134,200	350,329	▲ 167,443	23,331	139,673		
教育活動外収支	事業収入活動	受取利息・配当金	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	事業支出活動	借入金等利息	42,250	51,250	61,750	75,125	87,500
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	42,250	51,250	61,750	75,125	87,500
教育活動外収支差額	▲ 40,550	▲ 49,550	▲ 60,050	▲ 73,425	▲ 85,800		
経常収入	3,964,200	4,705,100	4,594,205	5,022,505	5,235,905		
経常収支差額	93,650	300,779	▲ 227,493	▲ 50,094	53,873		
特別収支	事業収入活動	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0	0	0
		特別収入計	0	0	0	0	0
	事業支出活動	資産処分差額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	特別収支差額	▲ 5,000	▲ 5,000	▲ 5,000	▲ 5,000	▲ 5,000	
基本金繰入前収支差額	88,650	295,779	▲ 232,493	▲ 55,094	48,873		
事業活動収入計	3,964,200	4,705,100	4,594,205	5,022,505	5,235,905		
事業活動支出計	3,875,550	4,409,321	4,826,698	5,077,599	5,187,032		

東京医療保健大学の財務に係る年度別比率目標（平成29年度～平成33年度）

（平成27年度私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（平成29年1月発行）による、大学部門 学生数1～3千人規模の211校平均値である。） 単位：%

		算 式（*100）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
			私大平均	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	59.5	56.7	55.3	54.2	61.4	58.1	55.8
			平成30年度に開学する和歌山看護学部、千葉看護学部は、平成33年度まで経常費補助金が支給されないのに加え、人件費等経費支出が学生納付金収入より先行するため平成31年度、32年度は、平成28年度実績より高め目標値となるが、平成33年度の完成年度には、平成28年度実績より下回る目標値とした。						
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	76.7	70.3	68.4	73.6	73.5	70.0	65.2
			平成30年度から開学する和歌山看護学部、千葉看護学部は、学生生徒等納付金収入より、人件費が先行するため、平成30年度、31年度は平成28年度実績より高め目標値とした。						
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	35.2	31.4	30.3	28.6	31.6	31.3	31.4
			この比率は高すぎると事業収支均衡を崩す要因となるため、30%を少し超える目標値とした。平成30年度は和歌山県と和歌山市からの454百万円の設置経費補助金が見込まれるため30%を少し下回る目標値とした。						
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	8.5	10.4	10.9	9.8	10.6	10.2	10.1
			平成28年度実績が10.4%であり、私大平均8.5%より高いことから、平成33年度の和歌山看護学部、千葉看護学部の完成年度には、平成28年度実績を下回る10.1%の目標値とした。						
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.2	0.9	1.1	1.1	1.3	1.5	1.7
			平成28年度実績は0.9%で、私大平均0.2%より高めとなっている。今後、平成30年度に開学する和歌山看護学部、千葉看護学部の改修費などを借入にて調達する計画で高め目標値とした。						
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	▲ 4.5	0.9	2.2	6.3	▲ 5.1	▲ 1.1	0.9
			私大平均は、-4.5%とマイナスだが、平成28年度実績を踏まえ各年度ともプラス目標値としたいところだが、和歌山看護学部、千葉看護学部とも、平成33年度まで経常費補助金が支給されないのに加え、人件費等経費支出が学生納付金収入より先行するため、平成31年度、32年度はマイナスの目標値とした。						
7	事 業 活 動 支 出 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	104.5	99.1	97.7	93.7	105.1	101.1	99.1
			この数値は低いことが望ましいが、和歌山看護学部、千葉看護学部とも、平成33年度まで経常費補助金が支給されないのに加え、人件費等経費支出が学生納付金収入より先行するため、平成31年度、32年度は100%を超える目標値とした。						
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	77.5	80.7	80.9	73.6	83.5	82.9	85.5
			この数値は、安定的に推移すること、かつ比率があまり高くない方が望ましいが、和歌山看護学部、千葉看護学部の学生生徒等納付金が年度進行で増加すること、両学部とも平成33年度まで経常費補助金が支給されないため、私大平均より高め目標値とした。						
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.7	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3
			平成28年度実績は1.1%であり、私大平均1.7%を下回っていることから、寄付金収入確保のため、2年毎に0.1%増加する目標値とした。						
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	13.1	12.5	11.9	20.4	10.3	11.4	9.1
			平成30年度に開学する和歌山看護学部、千葉看護学部は、平成33年度までは未完成学部のため経常費補助金は支給されないため、私大平均より低めの目標値とした。ただし、平成30年度は、和歌山県、和歌山市より454百万円の設置経費補助金が見込まれ20.4%の目標値とした。						